

PVS 認定資格更新手続きに関する Q&A

Q1. PVS 認定資格保留後の更新について。会員歴ならびに取得単位の該当年について教えてください。

A1. 認定資格更新申請時点で直近の過去 5 年間の連続した会員歴ならびに新たに取得した 30 単位が必要です。内、日本薬剤疫学会学術総会参加（10 単位）による単位が 20 単位以上必須です。

例：2020 年春に認定資格更新申請をする場合は、2015 年～2019 年が対象になります。

Q2. 認定資格の更新はいつ頃手続きすることになりますか。

A2. 認定資格取得後 5 年目（認定期間が終了する年）の春が認定資格更新申請の時期になります。時期になればメールでもお知らせしますが、ホームページにも手続きのスケジュールを掲載しますのでご確認ください。